

問1

- (1) 八木山で行われた説明会の時点で、基本合意を締結することが決まっていたのに説明がなかったのはなぜか。ガス抜きやアリバイ作りの説明会だったのではないか。
- (2) 今回の説明会の位置づけはどのようなものか。

答1

- (1) 説明会会場を確保した時点では、基本合意が締結できるかどうか不確定な状況でしたが、結果的に説明会から5日という間隔で基本合意締結となりました。ガス抜きやアリバイ作りのような印象を与えたとすれば、大変申し訳なく思います。
- (2) ガス抜きやアリバイ作りのような場ではなく、また、近日中に基本合意を締結するといったこともありません。あくまで、仙台医療圏の病院再編の必要性を県民の皆様に理解いただきたく開催したものです。

問2

- (1) 地方自治の問題が重要であり、県と住民との間で病院再編に関する信頼関係がきちんと築かれなまま強引に進めたのでは、地方自治が破壊され、今後の宮城県の行政にとっても重大な問題が起こるのではないか。
- (2) 八木山で行われた説明会の時点で、基本合意の認識はどの程度あったのか。
- (3) 八木山での説明会后、知事と副知事との間でどのようなやり取りがあったのか。

答2

- (1) 住民の方々の、病院を動かしてほしくないという思いで、なかなか御納得いただけないという点はあると思いますが、様々な問題解決の方法があるということも今後説明していきたいと考えています。県としてはできる限り信頼を得て進めたいと思っています。
- (2) 12月22日に締結式を行う予定であるという認識でしたが、基本合意前にそれぞれの組織内での意思決定や職員への説明を行う必要があり、直前まで本当に締結できるか分からない状況であったため、12月17日の時点では不確定な状況でした。
- (3) 知事とは基本的な認識の共有を図っていますが、何か仕組んでやり取りをしていたということはありません。

問3

- (1) 今回の説明会にも仙台市が同席していないのはなぜか。
- (2) 名取市の移転候補地は県が買収するのか、それとも無償で寄付を受けるのか。富谷の土地も無償で提供を受けるのか。無償で提供を受けた後、賃借料を支払い、それを税金で負担するようなことになるのか。
- (3) 黒川地区に救急が無いのは分かるが、病院が無くなることに対して、仙台市に相談を行っているのか。

答3

- (1)、(3) 仙台市とは意見交換しながら進めており、併せて医療関係者や専門家の方々から意見を伺い、基本的には認識の共有を図っていますが、救急搬送をしている現場の状況などもあり、解決方法に関しては仙台市と同じ方向を向いていない状況です。県としては引き続き、具体的な解決策について、仙台市と協議しながら進めていきたいと思っており、基本合意締結後で、具体的にどのような医療体制を作っていくかや、病院跡地の利用についても、仙台市とよく協議しながら、できれば今後の説明会の場に同席いただけるようお願いしていきたいと思っております。
- (2) 名取の土地については、名取市が取得して病院に用地を提供するということを表明いただいています。富谷の土地については、富谷市が取得して提供しますが、精神医療センター分については県立病院のため、県が有償で取得するものと考えています。

問4 スライド23、県立病院の建て替えについては平成22年度から検討が始まり、仙台赤十字病院や東北労災病院との統合や合築に関して検討が始まったのが令和元年度であるが、スライド20で平成29年度から令和3年度までの病院の経営状況が赤字であることが示されており、県立病院の建て替えと各病院の赤字の状況から、一緒に再編すれば丁度いいといった考えから今回の4病院再編に至ったのか。

答4

当初は、精神医療センターをがんセンターの西側に移転・新築する考えでしたが、地権者の同意が得られず断念した経緯があります。その後、令和元年度に有識者による精神医療センターのあり方検討を行った際、例えば、発達障害や身体合併症の課題、災害精神医療の課題、依存症への対応など新たな課題についても解決すべきという提案があったことも踏まえ、県立病院として果たすべき役割を整理したのが令和元年度のあり方検討報告書の内容です。身体合併症については、その後いくつか経緯ありましたが、東北労災病院の移転・合築により身体合併症に対応できるということの一つの方向性として持っているところです。

問5 弱者を切り捨てないでほしい。富谷の土地は雪が多く、気温も低いため高齢者にとって危ない場所である。病院の周りも片側一車線で、どのようにして救急車が通るのか。

答5

富谷市において、道路の整備や公共交通の整備に関しても、泉中央駅からバスを頻繁に走らせるなど、具体的な検討をされているところです。現在の場所から移転するということで、様々な不安があるかと思いますが、富谷市と連携しながらできる限り不安を解消できるようにしていきたいと考えています。

問6

- (1) 仙台赤十字病院と東北労災病院の経営状況が示されているが、仙台医療圏の他の病院の経営状況はどうなっているのか。医療は必要性があって行うものであり、経営状況を理由にするのはおかしいのではないか。
- (2) 東北労災病院は築20年で、建物としては古くなく、法定耐用年数は47年で建物の寿命としては三分の一程度なのに、どうして壊さなければならないのか。
- (3) 東北労災病院が富谷市に移転することが、県民のアクセス向上につながるのなぜか。
- (4) 黒川地域に救急医療を担う病院が無いといった説明があったが、現在の移転候補地は黒川地区の中では端の方であり、どちらかといえば泉地区の経済圏である。仙台徳洲会病院も富谷寄りに移転しており、24時間受付対応しているので、そういった病院と連携した方が良いのではないか。また、黒川地域で見れば、公立黒川病院があるので、そのような病院と連携を強化する方が良いのではないか。
- (5) 仙台市内の救急医療の受入の緩和につながるのとことだが、コロナ禍においては仙台市内では他市町村よりも医療がひっ迫していた状況であったのに、どうして仙台市内から大きな拠点病院を移転するのか。
- (6) 台原地区ではすでにJCHO仙台病院が移転しており、地域の拠点病院は半分以下になってしまっている状況で、東北労災病院が移転すれば数万人が影響を受けてしまうが、どのように考えているのか。
- (7) 仮に東北労災病院が移転した場合、築20年しか経っていない建物はどうするのか。

答6

- (1) 県としても、経営の観点より果たすべき医療機能が先にあるべきだと思っておりますが、医療の提供を持続させるためにも経営の持続性は必要であり、経営の観点も踏まえた医療の提供、施設、スタッフの問題、医師確保の問題、大学との連携など全体を踏まえた判断になると考えています。
- (2) 及び(7) 現在の建物については、労働者健康安全機構が判断するものと思いますが、地震によりだいぶ痛んでいるということも伺っています。また、日進月歩の医療の中で、今後果たすべき医療機能にそぐわない面もあるかと思われ、今後の医療進展に合わせた機能を発揮できる場所という観点も必要かと考えます。

【以下、後日追加回答分】

(3) 東北労災病院は、仙台医療圏における拠点病院の一つであり、黒川地域において手薄である救急医療や災害医療などの観点から、富谷市への移転により、仙台医療圏におけるバランスの取れた配置になるものと考えています。

なお、東北労災病院とともに移転を予定している精神医療センターについては、全県の患者を対象とした休日・夜間をはじめとする 24 時間 365 日の精神科救急の基幹病院として中心的な役割を担っており、県央に位置する富谷市は、移転先としてふさわしいものと考えます。

(4) 仙台徳洲会病院は、災害拠点病院ではなく、また、広域で見れば近隣地への移転であり、救急医療の観点からも移転前と異なる状況との認識はありません。

また、総合診療、地域包括ケアに積極的に取り組む公立黒川病院については、その強みを生かしながら役割を果たしてもらうことで、他の医療機関との機能分担・連携を通じた急性期から在宅まで切れ目のない地域の医療提供体制を目指していくことについて、地域の医療関係者からも期待する声をいただいています。

(5) 救急医療に関しては、現状、黒川地域の搬送数のうち、7割以上が仙台市内へ流入しており、このことが市内の受入体制がひっ迫している要因の一つと考えています。救急医療を強化する新病院を黒川地域に配置することにより、市内への流入を食い止めるとともに、黒川地域の搬送時間の短縮化に貢献できるものと考えています。コロナ禍においても、感染症に対応できる病院が仙台市内に集中していることにより、仙台市外から患者が流入したのと考えていることから、新病院の仙台市外への配置は、救急医療と同様の効果があるものと期待しています。

(6) 台原地区を中心とした地域には、近隣に東北大学病院や仙台厚生病院、仙台医療センター、仙台オープン病院などが立地しており、救急医療体制は十分機能するものと考えています。

なお、今回の病院再編により、救急の拠点病院から車で 15 分で行ける範囲のカバー人口は、青葉区内ではほとんど変わらず、一方で、周辺地域（富谷市、大和町、太白区、名取市）では顕著に増加することを確認しており、広域的な観点で、医療提供体制の強化につながるものと考えています。

問7

- (1) 説明会後に東北労災病院と精神医療センターの基本合意締結といったサプライズはあるのか。
- (2) 基本合意は覆すことはできるのか。

答7

- (1) 明日明後日、来週に基本合意締結といったことは考えていません。
- (2) 県としては、基本合意の内容で、将来に向けた医療体制を作っていきたいと考えており、合意した当事者が意見を撤回するといったことがあれば基本合意が覆ることはあるかと思いますが、そういったことが無いよう協議を進め、県民の皆様にも具体的なあり方を示してまいりたいと考えています。

問8

- (1) なぜ東北労災病院が移転の対象になったのか。がんセンターの充実から始まり、脳血管症の病院が必要となった時点で、東北労災病院は適さないはずであり、精神医療センターが病院再編に加わった際も、東北労災病院は精神科を持っておらず、適さないはずである。
- (2) 2045年度のことをなぜ今決めなければならないのか。

答8

- (1) 労災病院において、脳外科や身体合併症について、確かに過去にはそのようなことは考えていなかったと思いますが、これまでの経緯の中で、県の方で検討の枠組みを示して、労働者健康安全機構がその検討にはまず乗っていただいたということであり※、今後、具体的にどのような病院の形になるか検討して協議を進めたいと考えています。

※(補足)「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けて、令和2年度に、仙台赤十字病院、東北労災病院及び県立がんセンターを含めた3つの病院の連携等について検討が開始されました。その後、県立精神医療センターも病院再編の枠組みに加わり、各病院の機能や地域、政策医療の課題解決も念頭に協議が進み、東北労災病院と県立精神医療センターの合築という内容で令和3年9月に協議を開始したという経緯です。

【以下、後日追加回答分】

- (2) 人口減少と少子高齢化による地域医療体制への影響は、高齢化による医療ニーズの質的变化や、医療需要が将来的に縮小に転ずること、生産年齢人口の減少とともに医療を支える医療従事者が減少することなど、様々な形で生じてくるものであり、その影響は、2045年に始まるものではありません。一方で、病院の移転は今すぐできるものではなく、一定の期間が必要なものであることから、現時点で基本的な方向性を示しながら、検討を進めたいと考えています。

問9

- (1) 12月12日の新聞記事であるが、仙台市内の救急車の出動回数について、令和4年は6万件を超え、今年はすでに令和4年を遥かに上回っている状況の中、救急搬送困難者が令和4年度は1日で30数件あり、今年は1日27、28件の救急搬送困難者がいる状況である。令和4年度は仙台赤十字病院と東北労災病院で合わせて5,900件程度の救急搬送を受け入れており、2つの病院が仙台市外へ移転した場合、約5,900件分の救急搬送はどこが受け入れるのか。
- (2) 2045年には人口が減少するとの話であったが、令和6年度から令和8年度の仙台市高齢者保健福祉計画及び介護事業計画の資料では、仙台市の2045年の人口推計は105万6千人であり、2055年ですら100万人以上を保っており、65歳以上の後期高齢者に限っては2055年で今よりも10万人多くなる見込みである。救急医療を必要とする人は益々多くなり、我々は地域でどうやって安心して生活すればよいのか。

答9

- (1) 搬送件数や搬送時間だけでなく、救急の質の向上が求められていると考えています。例えば救急受入用のベッドが無いから受け入れられないというのはあまり多くはなく、むしろ専門医がいないということであったり、後方ベッドが無いといった状況があり、これは救急医療の専門家からも指摘されています。専門医の養成を進めるとともに、集中的な配置といったことも併せて再編を上手に行うことで、全体として救急の能力が向上するような方向を目指し、仙台市とも協議を進めていきたいと考えています。
- (2) 人口推計に関しては、仙台市内は医療需要が多くある印象だと思いますが、今後持続するかどうかという病院の判断もあるかだと思います。また、地域医療の提供には、日頃のかかりつけ医と拠点病院との関係がもっとスムーズにいくように、仙台市や医師会等と連携していきたいと考えています。

問 10

- (1) 日本の政策はコンパクトシティの方向に向かっているが、富谷市への移転はコンパクトシティに逆行することになる。なぜ東北労災病院を選定したのか。
- (2) 富谷市に病院がどうしても必要なのであれば、市立病院を建てるか、県立病院を分院として建てる必要があるのではないか。

問 10

- (1) 県には民間等の病院を移転させる権限はありませんが、仙台医療圏の課題を踏まえて、今回説明している再編の内容が最適な解決策ではないかという方向性を示し、東北労災病院を運営する労働者健康安全機構が検討にはまず乗りましょうということで協議いただいているところです。県としては、基本合意を締結し、もっと深掘りをして県民の皆様にお示ししたいと考えています。

【以下、後日追加回答分】

- (2) 仙台医療圏においては、将来にわたって急性期病床が過剰な状況が想定されており、また、医療従事者の確保の観点も踏まえ、新たに急性期病院を設置することは想定できません。

問 11

- (1) 仙台市の救急隊員と話をしたことはあるか。
- (2) 東北労災病院と仙台赤十字病院で6,000人の救急搬送を受け入れており、統合・合築した場合3,300人程減るとされていることに加え、近隣住民は救急車を呼ばずに来院する、いわゆるウォークインと呼ばれる患者が令和元年度には3,600人もいたことから、約7,000人の救急搬送の受入場所をどのようにしてクリアするのか。

答 11

- (1) 仙台市消防や仙台市内の救急医療を担う病院関係者とは、県救急医療協議会をはじめ、様々な形で意見交換を行っています。
- (2) 救急医療の専門家からなる県救急医療協議会において、病院間の役割分担や連携を通じて、後方病院への円滑な患者の流れや、救急科専門医の養成・配置を求める声があり、このような課題解決に合わせて、仙台医療圏全体で広域的な拠点ルール等、各病院の受入機能が十分に発揮できる体制づくりを目指していきたいと思っております。